

9月10日、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州保健省は、新型コロナウイルス(COVID-19)に関し、新たに820名の感染が判明（入院：281名（そのうち集中治療室：135名）し、その結果、BC州内での累計感染者数が173,158名に達した旨発表しました。

現在、ワクチン接種も着実に進んでいますが、それでも今週も1週間で4,833名もの新規感染者が発生するなど、新規感染者数が高い水準で推移し続けています。こうした状況を受け、BC州政府は、全州内の屋内公共スペースにおけるマスク着用を再び義務化したことに加え、インテリア・ヘルスとノーザン・ヘルスの管轄地域には、屋内での個人的な集まりの場合、ゲストは5人またはもうひと家族まで、といったことをはじめとする規制が地域限定でそれぞれ継続されています（インテリア・ヘルス及びノーザン・ヘルスの管轄地域にお住まいの方におかれましては、その規制内容についてそれぞれの保健当局のウェブサイトですべてご確認ください）。

そういった状況を踏まえ、在留邦人の皆様におかれましては、これまで同様、たとえ軽度であっても発熱等の症状があるときは出かけず、手洗いや手指消毒を励行するなど、いつも実践されている感染症対策を継続し、感染予防に努めてください。

もし発熱など新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状が出た場合には、「811」に電話してその後の対応について相談してください。通話は無料です。「ジャパニーズ、プリーズ」と伝えれば、通訳サービスも無料で利用できます。英会話に不安がある方も、躊躇せずご利用ください。検査については日本語の案内もあります。

次に、ご承知のとおり、今月7日よりカナダは世界各国からの旅行者の受け入れを再開し、観光等の目的であってもカナダへの渡航が可能となりました。また、これにともない、ワーキングホリデーについても、ワクチン接種が完了している場合には、雇用オファーがなくても入国が可能となりました。ただし、カナダ入国に先立つ、新型コロナウイルスの陰性証明書の取得と ArriveCAN への事前入力引き続き必要です。また、ワクチン接種完了とみなされるためには、カナダ連邦政府が認めたワクチンを接種している必要があります。そして、ワクチン接種を完了した入国者は、基本的にカナダ到着後の検査が免除されますが、検査対象者はランダムに選ばれているため、たとえワクチン接種を完了していても検査を求められた場合には応じる必要があります（ワクチン接種は完了していないもののカナダ入国を許可されている人（カナダ国籍者、永住権保持者等）は、入国時の検査、8日目の検査、及び14日間の自己隔離も必要）。より詳しい内容はカナダ連邦政府のウェブサイトでご確認ください。

次に、来週13日からレストランでの食事や映画館の利用などの際、BC州ではワクチンカードを提示する必要があります。10月23日までは少なくとも1回は接種していることが示せれば、対象のサービスを受けることができます。また、ワクチンカードがなくても9月26日まではワクチン接種の際に受け取った手書きの「BC immunization record」カードをワクチンカードの代わりとして利用できます。なお、見落としがちですが、対象のサービスを利用する際、19歳以上の方はワクチンカードとともに運転免許証などの写真付IDも本人確認のために提示する必要があります。運転免許証などの写真付IDをお持ちでない方の中には、代わりに旅券を持ち歩く方もいらっしゃると思いますが、その際に旅券を紛失しないよう呉々もご注意ください。いずれにしましても、ワクチンカードに関する詳細はBC州のウェブサイトですべてご確認ください。

最後に、9月20日（月）は「敬老の日」のため、当館は休館しておりますので、近く来館予定のある方はご注意ください。

明日はビクトリアに領事出張サービスでお邪魔します。生憎の天気となりそうなので、会場にいる職員がややげっそりしてしましたら、来るときのヘリが揺れたんだなどお察しくください。明日もお子さんの旅券をお渡しする予定が多くありますが、受取の際には今お持ちの旅券と一緒に必ずお子さんを連れて会場にお越しください。また、セント単位の小銭や現金以外（クレジットカード等）によるお支払いはあいにくお受けできませんので、予めご了承ください。

それでは、皆様は楽しい週末をお過ごしください。

#### 【参考】

- BC州保健省：<https://news.gov.bc.ca/ministries/health>
  - ・10日の発表：<https://news.gov.bc.ca/releases/2021HLTH0055-001780>
  - ・BCワクチンカードの申請・取得方法：<https://www2.gov.bc.ca/vaccinecard.html>
  - ・BCワクチンカード概要（日本語版）：<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/proof>
  - ・インテリア・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施：  
<https://news.interiorhealth.ca/news/provincial-and-regional-restrictions/>
  - ・ノーザン・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施：  
<https://stories.northernhealth.ca/news/new-health-measures-introduced-northern-health-region>
  - ・BC州のモデリング（9月1日版）：[https://news.gov.bc.ca/files/8-31\\_PHO\\_modelling.pdf](https://news.gov.bc.ca/files/8-31_PHO_modelling.pdf)
  - ・BC州のリスタート計画（日本語版）：<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/restart>
  - ・BC州におけるワクチン接種計画（登録から接種まで【日本語版】）：  
<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/register>
- 新型コロナウイルスに感染したと思ったら？
  - ・新型コロナウイルス自己診断ツール：<https://covid19.thrive.health/>
  - ・811-Health Link BC-：<https://www.healthlinkbc.ca/about-8-1-1>
  - ・新型コロナウイルス検査について（日本語）：  
[https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus\\_testing-j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw\\_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip\\_Xwr\\_J58](https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus_testing-j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip_Xwr_J58)

#### 【ユーコン準州情報】

- ユーコン準州政府：<https://yukon.ca/en/covid-19-information>
  - ・保健社会局：<https://yukon.ca/en/department-health-social-services>
  - ・8月4日からの規制緩和に関する準州政府発表：<https://yukon.ca/en/news/additional-covid-19-restrictions-be-lifted-vaccine-rate-increases>
  - ・検査機関：<https://yukon.ca/en/find-respiratory-assessment-centre>
  - ・医療以外の関係連絡先：<https://yukon.ca/en/health-and-wellness/covid-19-information/contact-list-covid-19>
- ユーコン準州におけるワクチン接種計画
  - ・ワクチン接種：<https://yukon.ca/en/covid-19-vaccine>
  - ・日本語版：<https://yukon.ca/en/moderna-vaccine-information-japanese>

#### 【日本帰国予定の方必読！】

- 日本入国時における水際対策に係る新たな措置について：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)
- 厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関する Q&A  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口 (検疫の強化)

日本国内から : 0120-565-653

海外から : +81-3-3595-2176 (日本語、英語、中国語、韓国語に対応)

(1) 出国前72時間以内の検査証明書関連

●検査証明書フォーマット : [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001994.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)

●日本入国時に必要な検査証明書の要件について (検体、検査方法、検査時間) :

<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206953.pdf>

●日本入国の際に必要な検査証明書に関するQ&A : <https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206958.pdf>

●BCCDCによる検査証明を取得できるクリニックなどの紹介 : <http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/testing/testing-information>

(以下はあくまでもBCCDCが紹介しているクリニックのみで、日本の検査証明書に対応しているクリニックは他にもあります)

・Bon Voyage Medical : <https://www.bonvoyagemedical.com/>

・Integrated Wellness Medical Centre (Tri-Cities) : <https://www.integratedwellness.clinic/>

・YVR Medical Clinic : <https://yvrmedical.com/>

・Ultima Medical : <https://ultimamedical.com/>

・Iridia Medical : <https://www.covidconciierge.ca/bookings-checkout/asymptomatic-covid-19-testing>

・Travel Safe Immunization Clinic : <https://travelsafeclinic.ca/>

(以下はBCCDCは紹介していませんが、バンクーバー島内で日本の検査証明書に対応しているクリニックです)

・Travel Medicine & Vaccination Centre (Saanich エリア) : <https://tmvc.com/>

・CVM Medical (ナナイモ) : <https://covid-medical.ca/>

【厚生労働省指定のフォーマットではない検査証明書の場合の注意点】

(イ) 検査証明書には日本政府指定のフォーマットにある「検査証明書へ記載すべき内容」が全て書かれるか

(ロ) 検体採取の方法が単なる「Nose Swab」ではなく、「Nasopharyngeal Swab(鼻咽頭ぬぐい液)」であるか

(ハ) 証明書にも検体採取の方法のところに「Nasopharyngeal Swab」とちゃんと書いてあるかを必ずご自身で確認するようにしてください。

(2) スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用 :

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00250.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html)

(3) 質問票の提出 : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00251.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html)

(4) 誓約書の提出 : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

【カナダに戻る予定の方必読！】

●カナダ連邦政府による検疫措置緩和の発表：

<https://travel.gc.ca/travel-covid>

●カナダ入国に際する陰性証明書の提示義務及び ArriveCan への登録：<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/flying-canada-checklist/covid-19-testing-travellers-coming-into-canada>  
<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/awareness-resources/entering-canada-covid-19.html>  
<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/covid-vaccinated-travellers-entering-canada>  
<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/coronavirus-disease-covid-19/arrivecan.html#a8>

●日本出発時に新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる機関の検索・予約（T e C O T）：  
<https://www.tecot.go.jp/>

●カナダ移民局問い合わせ先：<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/corporate/contact-ircc/client-support-centre.html>

●東京のカナダ大使館連絡先（日本語可）：[Tokyoimmigration@international.gc.ca](mailto:Tokyoimmigration@international.gc.ca)

●新型コロナウイルス感染者が搭乗したフライト・座席などの情報：  
<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice/exposure-flights-cruise-ships-mass-gatherings.html>

●BC州における新型コロナウイルス感染者発生場所などの情報：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/public-exposures>

（※ページ中段の「Regional exposure events」から各保健機関管轄地域を選択）

●日本年金機構

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/tetsuduki/kyotsu/jukyu/20150129.html>

ねんきんダイヤル：＋81－3－6700－1165

●日本郵政によるEMS特別追加料金の導入のお知らせ（6月1日より；カナダ宛の引受再開時期は未定なるも引き続き調整中）：[https://www.post.japanpost.jp/int/2021fee\\_change/ems.html](https://www.post.japanpost.jp/int/2021fee_change/ems.html)

●BC疾病管理センター(BC Centre for Disease Control)

<http://www.bccdc.ca/>

<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19>

●バンクーバー・コースタル・ヘルス(Vancouver Coastal Health)

※バンクーバー、リッチモンド、サンシャインコースト、ウィスラーなど

<http://www.vch.ca/>

●バンクーバー島保健局(Vancouver Island Health Authority)

※ビクトリア、ナナイモなど

<https://www.islandhealth.ca/>

●フレイザー・ヘルス(Fraser Health)

※バーナビー、ホワイトロック、ホープ市など

<https://www.fraserhealth.ca/>

●インテリア・ヘルス(Interior Health)

<https://www.interiorhealth.ca/Pages/default.aspx>

●ノーザン・ヘルス(Northern Health)

<https://www.northernhealth.ca/>

※B C州にお住まいで地域の保健局が不明の場合は

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/health/about-bc-s-health-care-system/partners/health-authorities/regional-health-authorities> の地図をご参照ください。

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

●厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

●当館休館日：[https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/hours\\_holidays\\_j.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hours_holidays_j.html)

●当館領事窓口時間変更のお知らせ：[https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00034.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00034.html)

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

令和3年9月10日

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：[consul@vc.mofa.go.jp](mailto:consul@vc.mofa.go.jp)